

- 1999年5月初旬 知り合いのペンションのオーナーより蘭越町の建設会社社長より自分が経営している店舗併用住宅を買ってくれる人を探しているよ。との情報あり。■■■■さん、買わない？との電話あり。
- 翌日 詳しいはなしを聞きに、ニセコにくる。ペンションオーナーの話ではペンションを建設するときお世話になった建設会社社長で、蘭越の湯の里にある『おそばやさん』。当時おそば、あげいも等を売っていた。が、名駒のほうにもおそばやさんをだしたので、人手がない、買って貰えないだろうか？との話。そのペンションのオーナーは、たまたま、九州より旅行にきていたA氏にも話すとA氏も九州の自宅にもどり、検討したが親戚等の反対にあい断念。たまたま、わたしがかねてよりこの周辺に住みたいことを話していたことを思い出して電話をくれた。
- 早速、現地を視察、当時営業はしておらず外観のみ見た。その折建物横の電柱に売り家の看板。本当に売っているんだ。と思い、検討すると約束して帰宅。
- 1999年6月初旬 直接、話を聞きに建設会社社長とペンションにて会う。約10年間、わたしが経営していたが、名駒にもう一軒店をだしたので営業出来ない。町よりの借地なので営業しないのであれば現状復帰しなければならぬ、解体費用もかかるのでできれば現状のままで買ってほしいとのこと。金額は現状の建物で百万円とのこと。住むには改装しなければ住めないが建設会社であるから安く改装できるとのこと。帰宅して、検討。当時私は、札幌で建築設計事務所を営んでいたが社屋兼住宅を売却、蘭越移住の準備にはいった。
- 1999年6月中旬 再度、社長と交渉、現状渡し百万円、改装費用四百万円、計五百万円で、交渉成立、
- 1999年6月下旬 工事着工。
- 1999年7月初旬 自宅売買成立。
- 1999年7月初旬 建設会社にて間取り等打合せ。その折、「着入金百万円払いますか？」との申し出をする。社長いわく、それは転居してからでいいとのこと。私は「社長、工事費の見積り出ましたか？」と催促。今、しているのですこし待ってほしい。五百万円の予算は聞いているので心配しないで。とのこと。私も住宅の見積りはできるので特に心配はしなかった。
- 1999年7月初旬 社長より電話。町よりの借地のため、改装する旨届け出をしなければならぬ。ついては図面を書いてほしい。快諾。
- 2~3日後 その後、現在の建物は私、所有であるが、蘭越木彫品販売所として借地しているので蘭越木彫品組合の組合長になってもらえないだろうか。とのこと。わたしは、建築、妻は画家、ライフワークとしてクラフト製作もしていたので、これをきっかけに地域振興にも微力ながらお手伝いできると思い快諾しました。社長は、そうすることによって、町への報告もスムーズにいくし、あなたも歓迎されると。町長とも親戚なのでその旨も話してあるとのこと。私達の夢はひろがり、新天地で活躍しようと思った。
- 1999年7月17日 平成11年7月17日付の木彫組合役員変更の書類を作してほしいとのこと。

わたしが作成し、社長、他の組合員も捺印した。

- 1999年7月19日 当日付の書類に捺印。町に提出とのこと。
- 1999年7月 工事進行、週末に現場視察の2ヶ月間。
- 1999年8月 その折、再三、見積り金額の確認。  
大丈夫。ここで40年建設会社をしているのだから、町の指名業者にもなっているのだからと。  
しかし、工事の遅れがめだちはじめる、10月10日オープンのため9月末には引っ越し旨話す。
- 1999年9月末 引っ越し
- 1999年10月10日 オープンセレモニー。  
当日、建設会社社長、町議会議員、地域の方30数名をお招きして開催。
- 1999年10月 転居してまもなく、社長より工事見積提示。  
金額、千三百万円。びっくり仰天。わたしもプロ  
どう、見積っても、六百~六百五十万。社長に再三、五百万円の予算だと伝えたが社長の資金繰りのことも考え、約束の五百万円はとりあえず支払った。  
その翌日、建物登記の書類を作ってほしい旨たのおと登記はできないと。びっくり仰天。どうしてかと、たずねると町の土地なので登記はできないとのこと。町の土地でも建物は登記できるのでは。との問いに『できない』の一点張り。  
そのころ、誓約書なるものをもってきて、捺印してほしいとのこと。みると、住宅としては使用しない旨の誓約書。わたしは社長に談判したが借地代金、固定資産税も■■■■さんが払っているんだから大丈夫。町長と親戚なのでうまくまとめるから大丈夫、書類をださないところまると。
- 1999年11月 社長来訪、町長に挨拶をしてほしいと。  
わたしも、町長には御会いしていなかったので翌日役場へ  
その折り、社長は、今日は、だまって町の話聞いてほしいと。  
わたしは、意味がよくわからなかったが言うとうりにした。  
その折り、とんでもない話があった。  
町長よりわたしの住んでいる建物は町公園内にあり、居住できないと。  
わたしはびっくりしたが社長とのこともあり、だまって説明を聞いた。  
解決策として町営住宅を借りてほしいとのこと。  
しかし町長よりも蘭越で頑張してほしい旨激励された。  
その折り、どんなものを製作、販売しているのかと聞かれ、私達が製作しているもの、どんな営業かも、かいつまんで説明しました。  
町長は、幽泉閣も町の施設なので販売を頼みなさいとまでいってくれた。  
その後、私は社長にだまされたと思い、五百万円の返還をせまった。しかし社長は、町の意向を聞いて町営住宅を借りてほしい。半年くらいで住めるようにするからと。  
私たちも全財産を注ぎ込んで移住したてまえ、社長の話信じるしかなく不本意であったが承諾した。
- 1999年12月 社長、資金繰りに困っているので国金からお金を借りて支払ってほしいとのこと。  
わたしは、登記できない。住めない。町営住宅の2重経費。その状態で支払いは出来ないと拒否。
- 2000年2月 再三の社長との折衝も進まず、弁護士に相談。  
(1) 人を欺いて、財物を交付させた者は、10年以下の懲役に処する。  
(2) 前項の方法により、財産上不法利益を得、又は他人にこれを得させた者も、同項

同様とする。  
刑法246条の疑いがあるが  
すこし経過を見なさいとの指導あり。

2001年10月 転居して満3年経過。

2001年11月 社長より、突然蘭越木彫品組合を解散する。ついてはでていってほしい。との話。私は、組合長は私。唐突に解散はできないのでは。と反論。その後も、2度ほど同様の話があったので経緯を知っている議員に相談。総務委員会で決着済との言葉にすこし安心。しかし、わたしもこの状態での暮らしに疲れ町との面談を希望していたが実現せず。

2002年3月 社長より、木彫組合は解散したので秋までに解体する。と、こんどは脅迫してきた。いままでは、社長のこと、町のこと、地域のみなさんのことを考えわたしの意見を積極的に述べなかつたが、詐欺的行為、また、脅迫めいた電話までして解体するとの言動に妻もいるので、暴力的行為になるまえに経緯を説明したいと思い、議員に相談して総務課長に御会いし現状を説明したいとおもい本日来庁しました。

もはや、社長を通してではわたしの真意はつたわっていないと判断し、なりゆきによっては、第三者の意見も聞き、告訴等の手段も検討しなければとおもっております。

ただ、夢をもってきたこの地。友人も沢山でき工芸と農業を結んだ地域おこしも友人と語りあつてきた現在、だまされたとはいえ蘭越町民として生きていくため円満に解決すべき道を探しております。

平成14年4月24日

○平成元年6月27日 知事

蘭越町字道尾2-5-3番地3

210号宅

蘭越町木彫品組合

1年 5,293円